

# 法と言語学会 第10回年次大会

## 【日時】

2018年12月16日(日)

## 【会場】

岡山理科大学プレゼンテーションルーム(A1号館1F)

## 【プログラム】

シンポジウム「今、国語で法言語教育を行う意義」

司 会：札埜和男(岡山理科大学・法と言語学会理事)

パネリスト：田山地範幸氏(岐阜県多治見西高校国語科)

矢吹香月氏(岡山県消費生活センター)

西口 元氏(元東京高裁判事)

2018年は、教育の面においては新しい高等学校学習指導要領が発表され、国語科の大規模な科目の改編、社会科の「公共」での体験型学習実施の要請が明らかになった。法律の面においても6月13日、民法改正案が参議院で可決され、140年ぶりに成人年齢が変更、18歳成人となった。今後、成人年齢引き下げによるさまざまな「2022年問題」が懸念されている。さまざまな意味で2018年は法教育胎動の年であるともいえる。この胎動の年の終わりに、教育・行政・法律の現場からのパネリストの報告を聴きながら、国語で法言語教育を行う意義を学術的にも深める機会としたい。

問い合わせ 札埜まで (fudano@ped.ous.ac.jp)